

令和5年度（2023年度）エゾシカ捕獲推進プラン

1 目的

本プランは、北海道エゾシカ対策推進条例及び北海道エゾシカ管理計画（第6期）（以下「第6期計画」という。）に基づき、エゾシカの適正な個体数管理及び東部、北部、中部、南部地域の地域別目標の実現に向けた取組を推進するため、狩猟に係る捕獲等目標数（以下「目標数」という。）と許可捕獲に係る目標数を定めて捕獲対策の実効性を高め、各地域での今後の捕獲対策の検討に活用することを目的とする。

2 基本的な考え方

令和3年度の捕獲数や目標数の達成状況及び令和5年度以降の目標数については、別添に示すとおりである。

2歳以上のメスジカの妊娠率は、極めて高く90%を超え、更に近年の暖冬の影響などで自然死亡する割合が低下しており、捕獲されないなどの条件下では、年率15~20%程度の高い増加率（4~5年で2倍に増加）を示す。

現在、東部、北部、中部地域においては、大発生水準（個体数指数50）を上回っていることから、高い捕獲圧をかける必要がある。また、南部地域においては、個体数が増加傾向にあることから生息数の増加に歯止めをかけ減少に転じさせる必要がある。

このことから、着実に捕獲対策を推進し目標達成を目指すとともに、メスジカの捕獲を積極的に行い、個体数の効率的な削減につなげる。

なお、目標数については、降雪等の自然条件による捕獲環境の変化が捕獲数の実績に影響を与えることから、各振興局や市町村に対して達成を義務付けるものではなく、適正な個体数管理に向けて道及び市町村並びに関係団体等が連携して取り組むために設定したものである。

3 令和3年度の達成状況

令和3年度の狩猟と許可捕獲を合わせた全道の捕獲数は143,193頭で、目標数163,200頭を20,007頭下回る捕獲数となった。（△12.3%）

狩猟については、全道実績で34,118頭と令和2年度の32,331頭を上回り、目標数30,000頭を4,118頭上回る捕獲数となった。地域別では、一部の振興局を除いて、おおむね目標を達成することができた。

許可捕獲については、目標数を令和2年度の97,300頭から35,900頭増の133,200頭としていたが、全道実績で109,075頭と令和2年度の97,171頭を上回ったものの、目標数を24,125頭下回る捕獲数となった。地域別では、すべての振興局で目標数を下回ったものの、根室振興局においてメス捕獲目標を達成することができた。

4 捕獲等目標数の設定

令和5年度(2023年度)の目標数については、前述のとおり第6期計画に定める地域別目標の実現に向けた取組を推進するとともに、各市町村が策定する被害防止計画との整合を図りながらより実効性の高い目標となるよう、これまでの生息動向と捕獲数の実績を参考に次のとおり設定した。

(1) 東部地域

東部地域については、令和4年度の個体数指数が137となり、個体数は平成29年度頃から再び増加に転じた。個体数の増加を抑制し、再び減少に転じさせることができるよう、現行体制で対応可能と考えられる最大限の捕獲数を目標とし、狩猟については、年間16,700頭(うちメス8,400頭)、許可捕獲については、年間68,300頭(うちメス39,500頭)の捕獲を維持することとし、合計85,000頭(うちメス47,900頭)とした。

(2) 北部地域

北部地域については、令和4年度の個体数指数が121となり、個体数は平成26年度頃から再び増加に転じた。個体数の増加を抑制し、再び減少に転じさせることができるよう、現行体制で対応可能と考えられる最大限の捕獲数を目標とし、狩猟については6,100頭(うちメス3,450頭)、許可捕獲については37,400頭(うちメス21,600頭)の捕獲を維持することとし、合計43,500頭(うちメス25,050頭)とした。

(3) 中部地域

中部地域については、令和4年度の個体数指数が107となり、個体数は平成28年度頃から再び増加に転じた。個体数の増加を抑制し、再び減少に転じさせることができるよう、現行体制で対応可能と考えられる最大限の捕獲数を目標とし、狩猟については5,900頭(うちメス3,350頭)、許可捕獲については41,100頭(うちメス23,700頭)の捕獲を維持することとし、合計47,000頭(うちメス27,050頭)とした。

(3) 南部地域

南部地域については、令和4年度の個体数指数が353となり、個体数は増加傾向にある。第6期計画では、南部地域の個体数を減少に転じさせることとしているが、現状の捕獲数(令和3年度:6,522頭)では不足している。

このため、南部地域の目標数については、捕獲数の増加に主眼を置き、狩猟については1,300頭(うちメス800頭)、許可捕獲については8,200頭(うちメス4,800頭)、合計9,500頭(うちメス5,600頭)とした。

5 令和6年度以降の捕獲推進について

メスジカが捕獲されやすい2月～3月における許可捕獲の促進や、個体数を減らすためのメスジカ捕獲の重要性についての狩猟者理解の醸成など、捕獲数に対するメスジカの比率を高める取組を引き続き推進し、個体数の効率的な削減につなげる。